

四半期報告書

(第22期第3四半期)

自 平成22年6月1日
至 平成22年8月31日

株式会社 関門海

大阪市西区北堀江二丁目3番3号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) ライツプランの内容	15
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(6) 大株主の状況	15
(7) 議決権の状況	16

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	18
(2) 四半期連結損益計算書	20
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年10月15日
【四半期会計期間】	第22期第3四半期（自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日）
【会社名】	株式会社 関門海
【英訳名】	KANMONKAI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長CEO兼社長COO 谷間 真
【本店の所在の場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06（6578）0029（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営支援部長 原 真理
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06（6578）0029（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営支援部長 原 真理
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期連結 累計期間	第22期 第3四半期連結 累計期間	第21期 第3四半期連結 会計期間	第22期 第3四半期連結 会計期間	第21期
会計期間	自平成20年 12月1日 至平成21年 8月31日	自平成21年 12月1日 至平成22年 8月31日	自平成21年 6月1日 至平成21年 8月31日	自平成22年 6月1日 至平成22年 8月31日	自平成20年 12月1日 至平成21年 11月30日
売上高（千円）	8,486,961	7,034,738	2,017,219	1,601,893	10,816,606
経常利益又は経常損失(△) （千円）	120,957	40,277	△283,738	△393,931	49,794
四半期純利益又は四半期（当 期）純損失(△)（千円）	6,744	△151,771	△159,990	△276,726	△151,612
純資産額（千円）	—	—	1,204,981	779,774	1,047,918
総資産額（千円）	—	—	8,304,516	7,109,016	8,436,563
1株当たり純資産額（円）	—	—	19,858.82	12,601.73	17,169.08
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期（当期）純損失金 額(△)（円）	112.01	△2,542.23	△2,680.19	△4,635.28	△2,523.41
潜在株式調整後1株当たり四 半期（当期）純利益金（円）	109.45	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	14.3	10.6	12.1
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△290,211	784,410	—	—	△288,175
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△51,457	△18,796	—	—	△111,650
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	95,116	△1,084,289	—	—	370,574
現金及び現金同等物の四半期 末（期末）残高（千円）	—	—	846,029	744,654	1,063,330
従業員数（人）	—	—	426	388	445

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第21期、第21期第3四半期連結会計期間及び第22期第3四半期連結累計期間及び第22期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年8月31日現在

従業員数（人）	388	(283)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイトを含みます。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を1日8時間勤務換算で（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年8月31日現在

従業員数（人）	185	(152)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイトを含みます。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を1日8時間勤務換算で（ ）内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ事業のうち、研究開発型外食事業につきましては、「玄品ふぐ」の冬場におけるとらふぐ料理の需要が大きいため、第1四半期連結会計期間の売上高と他の四半期連結会計期間の売上高との間に著しい相違があり、業績の季節的変動があります。

(1) 収容実績

当第3四半期連結会計期間の研究開発型外食事業の店舗の収容能力と収容実績は、以下のとおりであります。

地域別	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)			前年同期比		
	期末店舗数 (店)	客席数 (千席)	来店客数 (千人)	期末店舗増 減数 (店)	客席数 (%)	来店客数 (%)
玄品ふぐ	114	507	112	△3	97.7	93.0
直営店舗	64	335	74	△3	97.7	93.9
関東地区	42	232	50	0	97.7	98.6
関西地区	17	76	20	△3	88.9	84.4
其他地区	5	25	3	0	138.1	92.5
フランチャイズ店舗	50	172	38	0	97.8	91.3
玄品以蟹茂	5	23	17	0	98.9	91.0
すし兵衛	10	69	140	0	79.8	75.5
その他	14	53	59	2	129.2	128.5
合計	143	653	329	△1	97.4	88.6

(注) 客席数は、各店舗の座席数に第3四半期連結会計期間の営業日数を乗じて算出しております。

(2) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)	前年同期比 (%)
研究開発型外食事業 (千円)	49,231	329.0
総菜宅配事業 (千円)	307,675	93.9
その他の事業 (千円)	13,511	464.1
合計 (千円)	370,418	107.2

(注) 1. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 研究開発型外食事業の生産実績が増加しておりますのは、主として当社及び連結子会社である株式会社富士水産におけるとらふぐの養殖によるものであります。

4. その他の事業の生産実績が増加しておりますのは、主として連結子会社である株式会社富士水産における水産物加工によるものであります。

(3) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)	前年同期比 (%)
研究開発型外食事業 (千円)	269,410	86.4
総菜宅配事業 (千円)	329,194	90.2
その他の事業 (千円)	43,876	35.5
合計 (千円)	642,482	80.3

- (注) 1. 金額は、仕入価額によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. その他の事業の仕入実績が減少しておりますのは、主として前第3四半期連結会計期間において連結子会社であった有限会社しまや酒店が連結除外となったことに伴うものであります。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)	前年同期比 (%)
研究開発型外食事業 (千円)	875,252	84.5
総菜宅配事業 (千円)	711,199	82.8
その他の事業 (千円)	15,441	12.6
合計 (千円)	1,601,893	79.4

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. その他の事業の販売実績が減少しておりますのは、主として前第3四半期連結会計期間において連結子会社であった有限会社しまや酒店が連結除外となったことに伴うものであります。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、輸出・生産を中心に持ち直しの動きが高まったものの、急速な円高の進行や株式市場の低迷に伴う景気や雇用環境の更なる悪化懸念などから、個人消費の低迷が続き非常に厳しい状況で推移いたしました。

外食産業におきましても、雇用不安・所得減少を抱える消費者の生活防衛意識は依然強く、非常に厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした食材に関連する技術開発力・調達力の強化により、品質面及び安全面において差別化された食材をより低価格で提供することを競争力とした研究開発型外食事業、総菜宅配事業、新規事業開発及びM&Aに取り組んでおります。

当第3四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）におきましては、研究開発型外食事業の主力事業であるとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」については、一般消費の落ち込みの影響が続いており、景気後退による売上通減を予想した計画どおりに推移しております。

また、玄品ふぐ以外のその他の外食店舗につきましては、店舗運営コストの削減、時代背景に合わせたメニューの見直し、サービス力の強化などにより店舗収益向上に向けて取り組んでおります。また、子会社の株式会社だいもんが展開する回転寿司「すし兵衛」につきましては、食材調達力を活かしたメニューの訴求、原価削減、人件費削減等の施策を進めております。

総菜宅配事業につきましては、全面的な商品・商材の見直し、物流フローの改革、戦略的商品の投入等の施策を急速に進めておりますが、当第3四半期連結会計期間におきましては、計画通りの新規顧客の開拓が進まなかった事により収益性を改善するには至りませんでした。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は1,601百万円（前年同期比20.6%減）となり、主力業態であるとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」の季節的変動により、営業損失374百万円（前年同期は営業損失260百万円）、経常損失393百万円（前年同期は経常損失283百万円）、四半期純損失276百万円（前年同期は四半期純損失159百万円）となっております。

なお、当社グループは、主力業態であるとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」の季節的変動が大きいことにより、四半期毎の業績に大幅な変動があります。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。

①研究開発型外食事業

研究開発型外食事業では、食材に関連する技術開発力と調達力により、品質面及び安全面において差別化された食材をより低価格で提供することを競争力として、とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」を主力業態とした店舗展開を推進しております。

「玄品ふぐ」直営店舗につきましては、店舗運営の改善により、厳しい経済環境の中で業績が改善した店舗数を増加させることができました。結果、当第3四半期連結会計期間末における直営店舗は64店舗（関東地区42店舗、関西地区17店舗、その他地区5店舗）、当第3四半期連結会計期間の売上高は382百万円（前年同期比14.9%減）となりました。

「玄品ふぐ」フランチャイズ店舗につきましては、当第3四半期連結会計期間末におけるフランチャイズ店舗数は50店舗（関東地区25店舗、関西地区25店舗）となり、フランチャイズ事業に関連する当第3四半期連結会計期間の売上高は、とらふぐ等の食材販売、ロイヤリティ等により104百万円（前年同期比10.5%減）、フランチャイズ店舗における店舗末端売上高は213百万円（前年同期比12.0%減）となりました。

玄品ふぐ以外のその他の業態につきましては、店舗運営コストの見直し、メニューの刷新、サービス力の強化を徹底することで収益性の向上を図っております。また、平成22年7月には新規業態「旬味・ふく 対馬倶楽部」を福岡市博多区にオープンし、順調な立ち上がりを示しております。回転寿司「すし兵衛」につきましては、食材調達力を活かしたメニューの訴求、原価削減、人件費削減等の施策を進めておりますが、店舗売上高は減少傾向で推移しております。結果、その他の外食店舗の店舗数は29店舗、当第3四半期連結会計期間の売上高は388百万円（前年同期比17.4%減）となっております。

以上の結果、研究開発型外食事業の直営店舗及びフランチャイズ店舗を合わせた当第3四半期連結会計期間末における店舗数は143店舗となり、当第3四半期連結会計期間の売上高は875百万円（前年同期比15.5%減）、営業損失は209百万円（前年同期は営業損失172百万円）となりました。

②総菜宅配事業

総菜宅配事業につきましては、当第3四半期連結会計期間において、売上高の増加は見られませんでした。調達力を活かした産地直送の水産物・農産物等の特徴ある商材や、付加価値の高い商品群を投入し差別化を図るとともに、調達・加工・物流方法の抜本的改革を進め、新規顧客の獲得に向けての取り組みを開始しております。

しかしながら、総菜宅配事業の売上高は711百万円（前年同期比17.2%減）、営業損失は65百万円（前年同期は営業利益9百万円）となりました。

③その他の事業

食材販売等その他の事業につきましては、前連結会計年度におきまして業務用酒販事業から撤退したことにより、売上高は15百万円（前年同期比87.4%減）と大幅に減少し、営業損失は0百万円（前年同期は営業利益5百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、減価償却費、短期借入金の増加額、長期借入れによる収入等の増加要因はあったものの、税金等調整前四半期純損失、長期借入金の返済による支出等の減少要因により、第2四半期連結会計期間末に比べて116百万円減少し、744百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は268百万円（前年同期は574百万円の使用）となりました。これは、減価償却費82百万円、売上債権の減少額35百万円、たな卸資産の減少額38百万円等の増加要因はあったものの、税金等調整前四半期純損失403百万円等の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は8百万円（前年同期は56百万円の使用）となりました。これは、差入保証金の回収による収入6百万円等の増加要因はあったものの、有形固定資産の取得による支出9百万円等の減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は159百万円（前年同期は468百万円の獲得）となりました。これは、長期借入金の返済による支出435百万円等の減少要因があったものの、短期借入金の純増額351百万円、長期借入れによる収入300百万円等の増加要因によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は19百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	62,720	62,720	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)
計	62,720	62,720	—	—

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
 3. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年2月25日定時株主総会決議(平成16年2月25日取締役会決議)

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	112
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	448(注)1. 4.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,500(注)2. 4.
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,500 資本組入額 6,250 (注)4.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権発行の日以降、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込をすべき金額（以下、「払込価額」という。）をそれぞれ調整するものとする。
当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではない。
 - ② 新株予約権の割当を受けた当社外部の事業協力者は、権利行使時においても事業協力者または当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではない。
 - ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
 - ④ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
4. 平成17年2月10日開催の取締役会決議により、平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

② 平成16年11月29日臨時株主総会決議（平成16年11月29日取締役会決議）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数（個）	307
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,228（注）1. 4.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	15,000（注）2. 4.
新株予約権の行使期間	平成18年11月30日から 平成26年11月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 15,000 資本組入額 7,500 （注）4.
新株予約権の行使の条件	（注）3.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権発行の日以降、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込をすべき金額（以下、「払込価額」という。）をそれぞれ調整するものとする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の割当を受けた当社外部の事業協力者は、権利行使時においても事業協力者または当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではない。
- ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
- ④ この他の条件は、新株予約権発行の臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

4. 平成17年2月10日開催の取締役会決議により、平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

③ 平成18年2月24日定時株主総会決議（平成18年4月19日取締役会決議）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,340
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,340(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	212,000(注)2.
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 212,000 資本組入額 106,000
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が会社分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
- ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

④ 平成18年2月24日定時株主総会決議（平成18年5月30日取締役会決議）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数（個）	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	200（注）1.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	223,283（注）2.
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 223,283 資本組入額 111,642
新株予約権の行使の条件	（注）3.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合、または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当を受けた当社の外部事業協力者は、権利行使時においても事業協力者、または当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではない。

② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。

③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

⑤ 平成19年2月27日定時株主総会決議（平成20年2月19日取締役会決議）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	101,640(注)2.
新株予約権の行使期間	平成22年3月1日から 平成29年1月31日まで (注)3.
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 101,640 資本組入額 50,820
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 付与対象者との個別の契約上は、平成22年3月1日から平成25年1月31日までとなっております。

4. 新株予約権行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
- ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

⑥ 平成20年2月28日定時株主総会決議（平成21年2月18日取締役会決議）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数（個）	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	500（注）1.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	86,946（注）2.
新株予約権の行使期間	平成23年3月1日から 平成26年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 86,946 資本組入額 43,473
新株予約権の行使の条件	（注）3.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
- ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年6月1日～ 平成22年8月31日	—	62,720	—	324,060	—	22,945

(6) 【大株主の状況】
大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①発行済株式

平成22年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,020	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 59,700	59,700	（注）
端株	—	—	—
発行済株式総数	62,720	—	—
総株主の議決権	—	59,700	—

（注）権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

②自己株式等

平成22年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
株式会社関門海	大阪市西区北堀江 2-3-3	3,020	—	3,020	4.82
計	—	3,020	—	3,020	4.82

2 【株価の推移】

当該四半期累計期間における月別最高・最低株価

月別	平成21年 12月	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高（円）	86,900	89,000	85,200	91,200	91,900	90,100	77,300	74,200	74,900
最低（円）	82,000	80,100	80,400	81,900	87,800	74,900	73,400	68,000	69,300

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年8月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年8月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	744,654	1,063,330
売掛金	400,617	614,007
商品及び製品	1,632,769	1,881,573
仕掛品	155,809	161,967
原材料及び貯蔵品	62,327	142,449
その他	243,650	368,649
貸倒引当金	△29,220	△28,985
流動資産合計	3,210,609	4,202,991
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,570,862	1,699,548
その他（純額）	644,077	760,805
有形固定資産合計	※ 2,214,940	※ 2,460,354
無形固定資産		
のれん	467,515	503,480
その他	74,344	99,165
無形固定資産合計	541,860	602,645
投資その他の資産		
差入保証金	913,907	916,939
その他	246,252	253,632
貸倒引当金	△18,552	—
投資その他の資産合計	1,141,606	1,170,571
固定資産合計	3,898,407	4,233,572
資産合計	7,109,016	8,436,563

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	259,169	301,541
短期借入金	1,318,337	1,693,334
1年内返済予定の長期借入金	1,677,965	1,591,491
未払金	353,659	473,899
未払法人税等	85,099	35,208
賞与引当金	35,531	—
その他	134,006	97,587
流動負債合計	3,863,769	4,193,062
固定負債		
長期借入金	2,263,358	2,939,991
その他	202,114	255,591
固定負債合計	2,465,472	3,195,582
負債合計	6,329,241	7,388,645
純資産の部		
株主資本		
資本金	324,060	324,060
資本剰余金	433,056	433,056
利益剰余金	283,846	555,017
自己株式	△287,980	△287,980
株主資本合計	752,983	1,024,154
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△660	840
新株予約権	27,451	22,924
純資産合計	779,774	1,047,918
負債純資産合計	7,109,016	8,436,563

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年8月31日)
売上高	※2 8,486,961	※2 7,034,738
売上原価	3,469,057	2,803,765
売上総利益	5,017,904	4,230,973
販売費及び一般管理費	※1 4,841,755	※1 4,139,135
営業利益	176,148	91,837
営業外収益		
受取利息	1,092	1,571
受取地代家賃	14,234	11,430
保証金返還益	—	6,315
その他	10,714	6,229
営業外収益合計	26,041	25,546
営業外費用		
支払利息	67,039	64,811
その他	14,193	12,295
営業外費用合計	81,233	77,106
経常利益	120,957	40,277
特別利益		
固定資産売却益	17,604	12,326
特別利益合計	17,604	12,326
特別損失		
固定資産売却損	—	46,975
店舗閉鎖損失	52,418	—
営業所閉鎖損失	23,455	—
たな卸資産廃棄損	—	21,030
その他	4,281	14,676
特別損失合計	80,155	82,682
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	58,406	△30,078
法人税等	△29,454	121,692
過年度法人税等	81,117	—
四半期純利益又は四半期純損失(△)	6,744	△151,771

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)
売上高	※2 2,017,219	※2 1,601,893
売上原価	869,944	731,074
売上総利益	1,147,274	870,819
販売費及び一般管理費	※1 1,407,668	※1 1,245,657
営業損失(△)	△260,393	△374,838
営業外収益		
受取利息	369	424
受取地代家賃	5,234	3,810
その他	301	2,558
営業外収益合計	5,904	6,792
営業外費用		
支払利息	23,600	20,984
その他	5,649	4,901
営業外費用合計	29,249	25,885
経常損失(△)	△283,738	△393,931
特別利益		
固定資産売却益	15,155	190
特別利益合計	15,155	190
特別損失		
店舗閉鎖損失	—	9,644
関係会社株式売却損	4,155	—
その他	282	217
特別損失合計	4,438	9,861
税金等調整前四半期純損失(△)	△273,020	△403,603
法人税等	△113,030	△126,877
四半期純損失(△)	△159,990	△276,726

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	58,406	△30,078
減価償却費	312,087	245,591
長期前払費用償却額	31,852	31,386
のれん償却額	36,757	35,964
賞与引当金の増減額(△は減少)	13,663	35,531
支払利息及び社債利息	67,039	64,811
固定資産売却損益(△は益)	—	34,532
店舗閉鎖損失	33,340	—
売上債権の増減額(△は増加)	44,281	194,837
たな卸資産の増減額(△は増加)	33,672	335,082
仕入債務の増減額(△は減少)	△173,786	△39,372
未払金の増減額(△は減少)	△288,034	△120,240
未払消費税等の増減額(△は減少)	△92,364	31,580
未収入金の増減額(△は増加)	76,605	—
その他	△15,817	△7,477
小計	137,705	812,150
利息の受取額	1,092	1,571
利息の支払額	△66,738	△64,035
法人税等の還付額	—	77,685
法人税等の支払額	△362,271	△42,960
営業活動によるキャッシュ・フロー	△290,211	784,410
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△118,300	△46,405
有形固定資産の売却による収入	91,383	28,296
無形固定資産の取得による支出	△9,243	—
差入保証金の回収による収入	108,347	21,551
差入保証金の差入による支出	△13,027	△11,848
長期前払費用の取得による支出	△12,548	△7,474
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△47,769	—
その他	△50,298	△2,916
投資活動によるキャッシュ・フロー	△51,457	△18,796
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△120,384	△374,997
長期借入れによる収入	1,450,000	650,000
長期借入金の返済による支出	△1,025,495	△1,240,159
社債の償還による支出	△40,000	—
自己株式の取得による支出	△101,257	—
配当金の支払額	△115,829	△113,063
その他	48,083	△6,068
財務活動によるキャッシュ・フロー	95,116	△1,084,289
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△246,552	△318,675
現金及び現金同等物の期首残高	1,092,582	1,063,330
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 846,029	※ 744,654

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年12月1日
至 平成22年8月31日)

(四半期連結損益計算書)

前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「店舗閉鎖損失」及び「営業所閉鎖損失」は特別損失総額の100分の20以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「店舗閉鎖損失」は12,740千円、「営業所閉鎖損失」は1,689千円であります。

前第3四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」は金額の重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産売却損」は5千円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「未収入金の増減額(△は増加)」及び「店舗閉鎖損失」は当第3四半期連結累計期間において金額の重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表記しております。なお、当第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未収入金の増減額(△は増加)」は△2,104千円、「店舗閉鎖損失」は3,418千円であります。

前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表記しておりました「固定資産売却損益(△は益)」は金額の重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「固定資産売却損益(△は益)」は△17,344千円であります。

当第3四半期連結会計期間
(自 平成22年6月1日
至 平成22年8月31日)

(四半期連結損益計算書)

前第3四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表記しておりました「店舗閉鎖損失」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「店舗閉鎖損失」は234千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年8月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法を適用しており、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年8月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年8月31日)	前連結会計年度末 (平成21年11月30日)
※有形固定資産の減価償却累計額 2,696,819千円	※有形固定資産の減価償却累計額 2,531,591千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年8月31日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 労務費 2,029,419千円 賞与引当金繰入額 29,425千円 貸倒引当金繰入額 16,838千円	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 労務費 1,674,657千円 賞与引当金繰入額 33,749千円 貸倒引当金繰入額 18,949千円
※2. 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、冬場におけるとらふぐ料理の需要が大きいため、第1四半期連結会計期間の売上高と他の四半期連結会計期間の売上高との間に著しい相違があり、業績の季節的変動があります。	※2. 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、冬場におけるとらふぐ料理の需要が大きいため、第1四半期連結会計期間の売上高と他の四半期連結会計期間の売上高との間に著しい相違があり、業績の季節的変動があります。

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 労務費 589,898千円 貸倒引当金繰入額 9,422千円	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 労務費 479,890千円 賞与引当金繰入額 14,819千円 貸倒引当金繰入額 3,284千円
※2. 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、冬場におけるとらふぐ料理の需要が大きいため、第1四半期連結会計期間の売上高と他の四半期連結会計期間の売上高との間に著しい相違があり、業績の季節的変動があります。	※2. 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、冬場におけるとらふぐ料理の需要が大きいため、第1四半期連結会計期間の売上高と他の四半期連結会計期間の売上高との間に著しい相違があり、業績の季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年8月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年8月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年8月31日現在)
現金及び預金勘定 846,029千円	現金及び預金勘定 744,654千円
現金及び現金同等物 846,029千円	現金及び現金同等物 744,654千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年8月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年12月1日至平成22年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 62,720株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,020株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 27,451千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年1月15日 取締役会	普通株式	59,700	1,000	平成21年11月30日	平成22年2月26日	利益剰余金
平成22年7月9日 取締役会	普通株式	59,700	1,000	平成22年5月31日	平成22年8月16日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)

	研究開発型 外食事業 (千円)	総菜宅配 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,036,075	858,845	122,298	2,017,219	—	2,017,219
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	664	3,738	54,509	58,912	△58,912	—
計	1,036,740	862,584	176,807	2,076,131	△58,912	2,017,219
営業利益又は営業損失(△)	△172,032	9,484	5,140	△157,407	△102,986	△260,393

当第3四半期連結会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

	研究開発型 外食事業 (千円)	総菜宅配 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	875,252	711,199	15,441	1,601,893	—	1,601,893
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	648	2,993	50,240	53,882	△53,882	—
計	875,900	714,193	65,681	1,655,775	△53,882	1,601,893
営業損失(△)	△209,929	△65,000	△510	△275,439	△99,399	△374,838

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年12月1日 至 平成21年8月31日）

	研究開発型 外食事業 (千円)	総菜宅配 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,279,882	2,826,204	380,874	8,486,961	—	8,486,961
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	17,192	9,636	205,479	232,309	△232,309	—
計	5,297,075	2,835,841	586,353	8,719,270	△232,309	8,486,961
営業利益又は営業損失 (△)	500,584	△15,017	22,950	508,518	△332,369	176,148

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年12月1日 至 平成22年8月31日）

	研究開発型 外食事業 (千円)	総菜宅配 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,617,408	2,329,116	88,213	7,034,738	—	7,034,738
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,890	7,367	177,616	186,874	△186,874	—
計	4,619,298	2,336,483	265,830	7,221,612	△186,874	7,034,738
営業利益又は営業損失 (△)	446,563	△68,082	18,186	396,667	△304,829	91,837

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している業種別の区分に基づきセグメンテーションを行っております。

2. 各区分に関する主な事業内容

事業区分	主要な製品・サービスの内容
研究開発型外食事業	「玄品ふぐ」等の専門飲食店の店舗展開、新規開発業態の運営、フランチャイズ本部の運営等
総菜宅配事業	総菜宅配事業等
その他の事業	暖簾分け店舗や業務提携先への食材販売及びその他の事業

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年12月1日 至 平成21年8月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成21年12月1日 至 平成22年8月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年12月1日 至 平成21年8月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成21年12月1日 至 平成22年8月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年8月31日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年8月31日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 905千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年8月31日)		前連結会計年度末 (平成21年11月30日)	
1株当たり純資産額	12,601.73円	1株当たり純資産額	17,169.08円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年8月31日)	前連結会計年度末 (平成21年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	779,774	1,047,918
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	27,451	22,924
(うち新株予約権)	(27,451)	(22,924)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	752,323	1,024,994
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(株)	59,700	59,700

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年8月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年8月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	112.01円	1株当たり四半期純損失金額	2,542.23円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	109.45円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	6,744	△151,771
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(千円)	6,744	△151,771
期中平均株式数(株)	60,209	59,700
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,412	—
(うち新株予約権)	(1,412)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成20年2月28日定時株主総会決議 525株	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額 2,680.19円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 4,635.28円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	159,990	276,726
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	159,990	276,726
期中平均株式数(株)	59,693	59,700
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
(うち新株予約権)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引残高が、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

平成22年7月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………59,700千円

(ロ) 1株当たりの金額……………1,000円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成22年8月16日

(注) 平成22年5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月14日

株式会社関門海

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土居 正明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米沢 顕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 順一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成20年12月1日から平成21年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関門海及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月15日

株式会社関門海

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 正明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 順一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関門海及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。